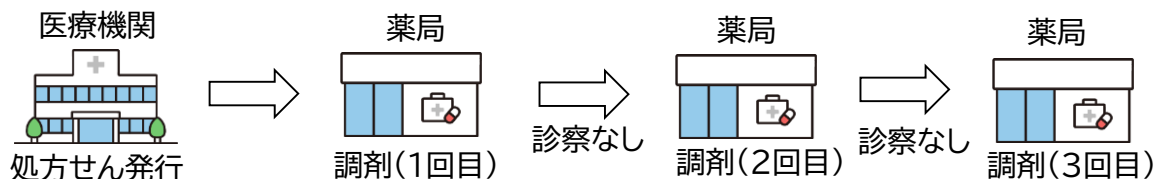


①リフィル処方箋

症状が安定している患者の場合、一定期間・一定回数内であれば、その都度診察を受けなくても、最大3回まで繰り返し薬をもらえる処方箋のことです。

通院負担の軽減や医療費の節約が期待できます。



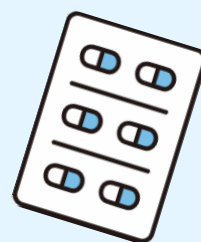
リフィル処方せんの主な留意点

- ・医師が患者の病状等を踏まえ、個別に投与期間を判断します。（最大3回まで）
- ・投薬量に限度が定められている医薬品や貼付剤（一部を除く）は、リフィル処方せんができません。
- ・薬剤師から体調や服薬状況の確認のため、同一の保険薬局で調剤を受けることを勧める説明をすることがあります。

②バイオ後続品（バイオシミラー）

バイオ医薬品とは

バイオ医薬品は、遺伝子組換え技術などを用いて生物由来の細胞から作られる医薬品です。インスリンや抗体医薬品、がんや自己免疫疾患、希少疾患の治療に用いられます。



バイオシミラーは、先行バイオ医薬品の特許が切れた後に開発される、品質・安全性・有効性が先行品と「極めて類似」した医薬品です。ジェネリック医薬品と異なり、バイオ医薬品は生物由来であるため、製造過程で微細な差異が生じることがあります。

※バイオ医薬品は高額なものが多く、医療費の増加要因となっています。
バイオシミラーの導入により、薬剤費の削減が期待されます。